

令和 3 年第 1 2 回

おおい町農業委員会議事録

おおい町農業委員会
(令和 3 年 1 2 月 2 3 日)

召集年月日 令和3年12月23日(木)

召集の場所 町民センター第2会議室

開会 令和3年12月23日 午後3時25分

閉会 令和3年12月23日 午後3時35分

出席委員(12名)

1番 松井厚雄(職務代理者) 2番 渡邊典子 3番 松尾 豊
4番 桑田一広 5番 塩野鐘吉 6番 菅原節夫
8番 古池洋子 9番 岩崎誠一 10番 早川和夫(会長)
11番 谷口浅雄 12番 細川正博 14番 田中久博

欠席委員(1名)

13番 瀧下光生

出席事務局

局長 奥 治房 次長 小西 守 書記 藤原昭洋
早川与志樹
谷口有利子

提出議案

議案第35号 農地法第5条第1項の規定による農地の転用及び所有権移転許可申請審議について

議案第36号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用集積計画審議について

局長

皆さんご苦労様です。

ただ今から、令和3年第12回おおい町農業委員会を開催いたします。

本日の日程についてご案内をさせていただきます前に、13番 瀧下委員より欠席の連絡を受けております。

本日の議案は、あらかじめ届けさせていただいております2議案を予定しております。

それでは開会にあたりまして、会長から、開会のあいさつをいただきたいと存じます。

会長、よろしくお願いいたします。

会長

本日は、令和3年第12回おおい町農業委員会を招集させて頂きましたところ、皆様方には、何かとお忙しい中、ご出席頂きまして誠にありがとうございます。

それでは、本日上程します議案について、慎重審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

[開会]

議長

それではただ今から議事に入ります。

本日の出席委員は、12名でございまして、おおい町農業委員会会議規則第6条の規定により会議が成立いたします。よって、お手元の会議日程に基づいて会議を進めさせて頂きます。

[日程 1]

議長

日程1 会議録署名委員の指名についてであります。恒例により、わたしのほうから指名させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長

それでは1番 松井委員さんと4番 桑田委員さんを指名いたします。

[日程 2]

議長

日程2 議案第35号 農地法第5条第1項の規定による農地の転用及び所有権移転許可申請審議についてを議題といたします。

議案の内容について事務局から説明をお願いします。

局 長

はい、議長

議案第35号は、〇〇の〇〇〇〇氏ほか3名の所有する農地に、〇〇〇〇〇〇の〇〇〇氏が、共同住宅を建築するため転用する申請であります。

詳細は書記に説明させます。

谷口書記

はい、議長

(議案第35号資料説明)

譲受人の〇〇氏は、今回の計画の共同住宅の他に、〇〇〇を中心にして20件程度の共同住宅を個人で経営しているとのことです。〇〇氏の〇がおおい町の出身であることから、おおい町でもアパートの経営を始めたいと申請されました。

配置図は資料4ページのとおりです。共同住宅は1階に3世帯、2階に3世帯の計6世帯分が1棟と住人用の駐車場が整備される計画となっています。

この申請地の農地区分につきましては、おおい町役場から300m以内にあることから、第3種農地に該当します。よって、転用基準に合致すると考えます。

議 長

ただ今、事務局から説明がありましたが、この案件につきまして、農地委員さんに現地確認をして頂いておりますのでご報告願います。

細川委員

はい、議長。

こちらは17日に古池委員と現地を確認いたしました。

当該農地は法面保護や土留めブロックで土砂流出を防ぐとのことで、周囲の営農に影響はないと考えます。また、当該農地の周囲は宅地化していることから、転用はやむを得ないと判断いたします。

議 長

ご報告ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明と農地委員さんからご報告がございましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。

塩野委員

周囲の土地所有者の同意はとれているのか。

谷口書記

書面での同意はありませんが、譲受人が転用計画について説明し、転用については同意を得ております。

早川委員 20件ほどのアパート経営をされているとのことだが、総戸数は把握しているか。

谷口書記 総戸数は確認しておりません。20件程度というのは、20か所ということです。

議長 ほかにご意見、ご質問がないようですが、ご異議はございませんか。

(異議なし)

議長 ご異議がないようでございますので、議案第35号 農地法第5条第1項の規定による農地の転用及び所有権移転許可申請審議については、許可相当の意見を付して県へ進達するものとしたします。

[日程 3]

議長 日程3 議案第36号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用集積計画審議について を議題といたします。この案件はおおい町長から同意を求められたものであります。それでは、議案の内容について事務局から説明をお願いします。

局長 はい、議長
議案第36号は、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づいて利用権等を設定するものであります。詳細は書記に説明させます。

谷口書記 はい、議長。
(議案朗読)
今回の設定は、始期が令和4年1月1日から設定されるもので、議案資料のとおり更新設定のみ2件でございます。2件とも貸付人・借受人の変更なしとなっております。

議長 ただ今、事務局から説明がありましたが、この案件につきまして、農地委員さんに現地確認をして頂いておりますのでご報告願います。

細川委員 はい。

この申請につきましても、17日に古池委員と確認いたしましたして、農地の利用権等が設定されることに問題ない農地であると判断いたしました。

議 長 ご報告ありがとうございました。
 ただいまの事務局からの説明と農地委員さんからご報告がございましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。

(意見・質問なし)

議 長 ご意見、ご質問がないようですが、ご異議はございませんか。

(異議なし)

議 長 ご異議がないようでございますので、議案第36号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用集積計画審議については、町へ同意することといたします。

議 長 それでは、これをもちまして上程いたしました全ての日程を終了し、令和3年第12回の委員会を終了いたします。慎重審議ありがとうございました。